

2010年春闘方針

雇用とくらしの安定を、貧困と格差・ワーキングプアの解消を
労使の共同で生協の展望と職場の未来（あす）を創り出そう
すべての働く人にディーセント・ワークの実現を

. 2010年春闘の意義とたたかいの構え

9月に発足した3党連立政権は、「国民生活重視」の立場から国民が期待する施策を打ち出しました。この臨時国会では肝炎対策基本法、原爆症基金法などが成立し、長年薬害や原爆症で苦しんできた被災者への救済の道が開かれました。しかし、ここに来て、混迷を深め、深刻化する雇用や不況対策、沖縄普天間基地への対応問題、税制問題、後期高齢者医療制度の廃止問題など、国民の期待とは逆行する流れも生まれてきています。こうした背景には、新政権が財界とアメリカにきっぱりとモノを言えないところにあります。新しい政権にたいし、「国民、消費者のくらしを応援する施策をきちんと実行しなさい」ということを求めていくとともに、私たちの要求の実現を迫る職場・地域からのたたかいがとても重要となっています。貧困と格差は拡大し、失業者は日々増大しつづけています。この2010春闘では雇用とくらしの安定、社会保障などの改善を実現するために大いに奮闘しましょう。

デフレと消費マインド後退のなかで、生協の事業は大きな困難に直面しています。外需依存から内需拡大、国民の家計をうるおさない限り、国民のくらしの改善はありえません。そのためにも、賃上げや庶民減税、社会保障の充実などがますます切実となっています。生協の事業的展望はこのことを抜きには考えられなくなっています。消費者の組織、くらしを守る協同の組織としての生協の役割の発揮のしどころとなっています。労働組合からの積極的な提言や問題提起で、情勢を主体的に切り開いていきましょう。

2009年度は生協労連第5次中期計画の最終年度です。それにふさわしいたたかいを2010春闘で展開していきましょう。そして、間もなくくるであろう平和で公正な社会、人間の尊厳と人権が守られ、豊かで持続可能な社会、環境を次世代のためにしっかりとバトンタッチできるような成果を残しましょう。その土台となるディーセント・ワークと男女共同参画社会の実現を高く掲げ、一人ひとりが主人公、主体者となって、自分らしくこのたたかいに足を踏み出しましょう。

1. 雇用と国民生活の安定をはかろう 地域経済の復興をはかろう

08 年来の金融危機、世界同時の経済危機は、労働者をはじめ、国民各層に深刻な影響を及ぼしつづけています。経済は最悪のデフレスパイラルの状況となり、際限のない低価格競争とモノが売れない状況がつづいています。その最大の原因は、とりもなおさず、雇用の悪化と賃金の連続的な低下がつづいていることにあります。2010 年春闘は雇用とくらしの安定のために全力をつくす春闘となります。労働者派遣法の抜本改正や有機雇用への制限、雇用保険制度の抜本改正など雇用の確保と安定のための施策、労働者の賃金を底支えさせる全国一律の 1000 円以上の最賃制度の確立、パート法の実効ある改正と均等待遇の実現、後期高齢者医療制度の即時廃止など社会保障制度の改善、家計を直接暖める庶民減税の実施などを求めるたたかいを職場、地域から展開します。

2. 大企業の社会的責任を果たさせよう 景気の回復をはかろう

今日の経済危機を打開するためには、日本経済の仕組みを外需・輸出依存型から内需・国民生活充実型に転換させることが急務となっています。1998 年以降、この 10 年間に資本金 1 億円以上の大企業が積み上げた内部留保は 218.7 兆円で、総額は 428.7 兆円にもものぼっています。

また、日本生産性本部の余暇創研は『休暇』から『休活』へ』を発表し、有給休暇の取得がレジャー産業の基盤となるだけでなく、国民経済全体に大きなメリットをもたらすと結果を出しています。今、日本の労働者が捨てている有休休暇約 4 億 3000 万日を完全取得することによって 15 兆円を超える経済波及効果と 187 万人を超える雇用の創出が可能になるとの試算です

日本経済が危機的な状況だからこそ、大企業はその内部留保を使って賃上げ、非正規雇用の正規化などによって労働者と社会に還元し、内需を拡大する先頭に立つべきです。2010 年春闘は大企業の社会的責任をとことん求め、それを果たさせる春闘としていきましょう。

3. 働きがいのある職場をめざそう 生協運動の未来を切り開こう

今、生協の事業と職場は出口の見えない状況となっています。この状況を主体的に打開し、こんごの事業と職場の展望を見出していくことが 2010 年春闘の大きな課題となっています。そのためには、文字通り労働組合が生協の事業と運動について総合的なチェック機能、けん制機能を発揮し、具体的な問題提起と提言を行っていくことです。そして何よりも事業的な展望を見出していく最大の保障は日本経済の建て直しと国民購買力の向上であることを確認するとともに、その点での生協の役割発揮と困難打開のための労使共同をめざすことです。

今、生協の職場には疲労と閉塞感が溢れています。組織となかまの健康を回復していくために、仕事と家庭の両立と働きつづけられる職場環境づくりに向けて具体的な要求を掲げ、その実現をめざしましょう。

4. 統一と団結で 8 万人生協労連の土台を 労働組合の使命を果たそう

生協労連は第5次中期計画で8万人の組織をめざすことを確認し、全力でなかまづくりにとりくんできました。目標との関係では道半ばですが、春の月間で8万人を展望できるところまでの組織拡大に挑戦しましょう。すべての単組が直雇用のなかまだけではなく、関連や委託で働くなかまも視野に入れ、積極的な組織拡大にとりくみましょう。

今、労働組合がいろんな意味で注目されています。これだけ雇用が悪化し、ワーキングプアが増大し、失業者が街に溢れているなか、労働組合が何をするのか、できるのかが問われています。一人ひとりが労働組合の主人公となるとりくみとともに、「生協労連2400作戦」などのとりくみで労働組合としての社会的使命にも果敢に挑戦しましょう。

5. ディーセント・ワークをすべての労働者に 平和で持続可能な社会の実現をめざそう

いまや「持続可能な社会（世界）」づくりにむけてのとりくみが国や団体を超えての共通の課題となっています。核兵器のない平和な世界を早期に実現できるかどうかは、来年のNPT再検討会議の成功にかかっています。核兵器のない世界をめざすための国際署名を中心に世論と運動をさらに大きく広げましょう。

鳩山首相は温室効果ガスを25%削減すると宣言しました。その後、中国、アメリカも独自計画を発表しました。COP15でのこんごの国際条約の締結に向けての大きな可能性が開けたものとして期待されています。

日本の農業を守るとりくみにも国民の注目と関心が高まっています。食料や飼料の多くを海外に依存している現状から、自給率を高めていくとりくみがますます重要となっています。このことが、世界の飢餓問題を解決する大きな柱ともなっています。

何よりもすべての働くなかまディーセント・ワークの実現でこそ、平和で持続可能な社会が実現できます。この流れを日本の本流となるよう2010年春闘で大いに奮闘しましょう。

. 2010年春闘をめぐる情勢と課題

1. 景気回復は一部の大企業 さらに深刻化する労働者の実態

政府や日銀の統計でも、この間、鉱工業生産は上昇に転じ、自動車などで回復傾向がみられるようになったといわれています。しかし、実態は「雇用なき景気回復」であり、企業の雇用削減は正規労働者の首切り含め、相変わらずつづいています。雇用調整助成金による雇用確保者数は243万人に及び、9月の非正規切り人数は4,209人で7、8月より増えています。

直近の09年9月の完全失業率は5.3%、有効求人倍率0.43倍と依然として高い水準となっています。完全失業者数は前年同月より92万人多い363万人と11カ月連続で増加しました。世帯主の失業者数は27万人多い88万人で、18カ月つづけて増えています。

全労連がとりくんでいる「ハローワーク前アンケート」でも半数以上が正規労働から

の失業であることが明らかとなりました。厚労省が 9 月に発表した 2010 年春の高卒予定者の就職内定率は 37%、大卒予定者のそれは 62.5%で、かつての就職氷河期といわれた水準にまで落ち込み、就職浪人の大量発生も懸念される状況にあります。OECD も、日本での若者（15～24 歳）の失業率が 1 年間で 2.4 ポイント上昇し、「若者が苦境に陥っている」と警告しています。一方、大企業は生産拠点の海外移動をちらつかせながら、中小企業への単価切り下げと賃金抑制をすすめています。このように、雇用情勢も中小企業の経営も、引きつづき厳しい状況がつづいています。

2 . 破壊されるいのちと健康 求められる非正規への健康対策

今、労働者のいのちと健康をめぐる状況は深刻な事態に陥っています。この間の失業者の急増など雇用の崩壊、生活も成り立たない低賃金、長時間労働の蔓延などで、日増しに働くものの困難は深まっています。

こうしたなか、「うつ病」など精神疾患が大量に発生、自殺者は 3 万人をこえる事態が 1998 年以降つづいています。自殺に大きく関連する「うつ病」など精神疾患も増えつづけています。また、ハラスメントも精神疾患の大きな要因となっています。産業カウンセラー協会の「経済危機と職場の現状に関するアンケート」（2009 年 5 月）では、「メンタルヘルス不調者の増加」が 70.6%、「職場のモチベーションの低下」66.9%、「職場の人間関係の悪化」が 50.0%、「パワハラ」の増加が 37.5%などとなっており、今回の経済危機が働くものの健康にも悪影響を及ぼしていることが明らかになっています。

また、2008 年の労働災害による死亡者数は 1,268 人（前年比 6.6%、89 人減）、重大災害（一度に 3 人以上の死傷者）は 293 件（前年比 4.1%、4 件減）でした。派遣労働者の労働災害（休業 4 日以上死傷者数）は 5,631 件（前年比 4.3%、254 件減）ですが、製造業の派遣労働者の労働災害は 2,965 人で前年の 2,703 人を上回りました。非正規労働者の健康問題が深刻になっていることがこの数字でも明確となっています。

3 . ワーキングプアの解消は待たなし 時給 1,000 円以上の全国一律の最賃制度へ

厳しい雇用情勢のもと労働者全体の賃金はマイナス基調となっています。国税庁の民間給与実態統計調査によれば、1 年を通じて勤務した比較的安定就労をしている給与所得者の 2008 年度の平均年収は 430 万円で、前年より 7 万 6 千円（-1.7%）減少しました。平均賃金のピークだった 97 年（465 万円）に比べ、35 万円も低下しています。性別では、男性平均 533 万円、女性 271 万円と、大きな格差を温存したまま、前年比で男性（-1.8%）女性（-0.1%）とも減少しています。

平均賃金が低下した原因として、低賃金層の増加が指摘されています。1 年を通じて勤務した労働者の年収を階層別にみると、年収 200 万円以下が 1067 万人で全体の 23.3% を占め、前年より 35 万人（0.5%）増えています（国税庁調査）。労働者の 4 分の 1 は、貧困ライン以下の賃金、ワーキングプアということになります。これを性別にみると、男性では全体の 10.0%（278 万人）、女性では 43.7%（789 万人）にのぼります。

こうしたなか、最低賃金法の改正も含めた最低賃金の大幅引き上げや、公契約法・条例制定による「適正人件費」保障制度実現の条件が拡大しています。来年の通常国会には民主党が最賃法の改正法案の提出を予定しています。時給 1,000 円以上と全国一律の最

賃制度の確立の機運と条件が大きく拡大しています。また、千葉県野田市で実現した「公契約条例」は私たちの運動の成果もあって全国的に注目されつつあります。この2010春闘の攻勢的なとりくみが求められています。

4．パート法の実効ある改正めざそう 均等待遇が当たり変えの社会に

この11月に生協労連及び全労連はパート法改正問題で厚生労働省交渉を実施しました。厚労省側は「差別的取扱い禁止が適用されたパート労働者数は把握していない、正社員への転換制度などが改善されたと評価、2年後の見直しは確定しているものではない、実態調査については検討課題としている」と回答。生協労連と全労連は、職場の労働実態を訴え、職務内容や役割・責任はほとんど同じなのに賃金・労働条件は大きな格差があり、今回の改正では実効力はない、実態調査を行うこと、2年後の見直しの際には実効ある改正を求めました。

厚労省側は、職場の労働実態を把握しておらず、実態調査もしなければ見直しもしないという方向です。2年後の見直しを実現させるためには現状を伝えることが非常に重要となっています。2010年春闘ではパート法を学習し、パート法を使って理事会に処遇の改善を求め、都道府県労働局雇用機会均等室への情報提供活動を行いましょう。

5．求められる政府の雇用安定のための施策 労働者派遣法の抜本改正と公的就労拡大・支援を

現在の雇用危機を打開し、雇用の確保と安定化をはかっていくためには、もっとも焦眉の課題となっている労働者派遣法の抜本改正を直ちに行うことです。鳩山政権は来年の通常国会に改正案を提出することとしています。ここにきて財界の巻き返しが激しくなっています。現在、派遣法問題は厚労省の労働政策審議会で審議されていますが、使用者側委員は登録型派遣の廃止には断固反対しており、予断を許しません。世論と運動をいっそう強化していくことが重要となっています。

また、この年末から派遣切りなどで失業者の増大が懸念されています。また、この間、失業手当などで食いつないできた人たちも給付期間が切れ、再び路頭に迷う懸念も生まれています。労働者派遣法の抜本改正を求めるたたかいとともに、公的就労拡大も含めた雇用の確保、雇用調整助成金拡充などによる雇用維持、雇用保険の改善など、総合的雇用対策、確保の施策を政府に求めていく必要があります。

6．徹底して大企業の社会的責任を求めよう 内部留保の取り崩しは可能

労働運動総合研究所は11月18日、「内部留保を労働者と社会に還元し、内需の拡大を！」と「経済危機打開のための緊急提言」を発表しました。

これによると資本金1億円以上の企業はこの10年間で218.7兆円の内部留保を積み上げ、総額428.7兆円にのぼっていると、最賃1000円への引き上げ、非正規雇用の正規化や働くルールの確立（サービス残業根絶、有給休暇の完全取得および週休2日制の完全実施）、全労働者の賃上げによる労働条件の改善などを実施すれば、国内需要は263兆円拡大し、国税・地方税合わせて42.5兆円となるとしました。また、こうした過剰な

内部留保の溜め込みが、国際的に見ても著しく落ち込みが激しい日本経済の危機の原因になっているとして、内部留保を労働者と社会に還元するよう提言しています。

なお、資本金 10 億以上の大企業の内部留保は 250 兆円ほどありますが、そうした大企業の内部留保を一部取り崩すだけでも大きな経済効果となることは明白です。トヨタやキャノンなどは昨年派遣切り以来社会的な批判を浴びていますが、増産にあたって依然として派遣工で対応しています。「大企業は社会的責任を果たせ」の声をいっそう強めていく必要があります。

7 . 国民の生活は厳しさを増すばかり 消費税減税・庶民減税は急務

深刻な雇用状況も反映して、現金給与総額は 16 カ月連続で減少し、09 年末一時金も前年実績を大幅に下回る状況となっています。いわゆる社会保険料などが連続して増加するなかで、国民、労働者の可処分所得は大きく減少しつづけています。

また、全国消費者物価指数(生鮮食料品を除く)は 9 月が前年同月比で 2.32% 下落し、7 カ月連続のマイナスとなっています。消費不況のもとでの安売り競争も加速し、デフレ状況が深刻化するという「負のスパイラル」が顕在化してきています。政府統計でも経済全体の需要と供給の差(需給ギャップ)が 09 年 4~6 月で年換算 40 兆円規模と最悪期であった前期から 0.6 ポイントの改善にとどまっており、国内需要は停滞しつづけています。

国民生活が厳しさをいっそうますなか、国民の家計をあたためる施策がますます重要となっています。鳩山連立政権は来年度にも子ども手当(子ども一人当たり 26,000 円=来年度半額の 13,000 円)や高校教育無償化など「子供の貧困解消」の諸施策の実施をめざしています。しかし、一方では扶養控除の廃止・特定扶養控除の見直しも予定しており、これが実施されれば子ども手当の支給を受けても所得税の増税や保育料のアップなど、子育て世帯でも負担増となる実態も指摘されています。

国際的な不況と経済危機のなかで、欧州を中心に消費税(付加価値税)の減税措置がとられてきました。減税を実施した国々では売り上げがアップし、国全体としての経済効果が生まれているとの指摘もされています。日本もここに学んでいく必要があります。

8 . 国民本位の予算に切り替えよう 軍事費を削って福祉、教育に回せ

無駄な国費を削減するとして行政刷新会議による「事業仕分け」が国民の大きな関心を集めました。この「仕分け作業」では無駄遣いを洗い出した部分もある反面、削りすぎの部分、さらには国民本位の予算にしていくうえでメスが入らない部分も温存されています。

とりわけメスが入らない分野として軍事費と大型公共事業分野があります。60 年以上つづいてきた自民党政治はまさにこの二つの分野、アメリカいなるの政治と大企業優先の政治を継続してきましたが、ここに本格的なメスを入れない限り、国民本位の予算を生み出すことはできません。

軍事費の大幅削減と無駄な大型公共事業の廃止、さらには大企業優遇税制の廃止と国民生活に密接な社会保障費や教育費を増やせなどの世論と運動をいっそう強化し、2010 年度予算を国民本位に切り替えていく必要があります。

9．財界は「国際競争力の強化」を口実に春闘解体へ みんなで春闘再構築へ

日本経団連は、9月に入って「経労委報告」の論議をスタートさせましたが、その検討課題には最低賃金、賃下げを伴うワークシェアリングなどを新たに盛り込むとしています。09年春闘で、経済危機を口実に、個別労使間の交渉を優先してベアゼロ、定昇凍結などの「成果」をあげ、賃下げ前提の労使共同宣言に連合を追い込んだ勢いを駆って、「筋肉質な経営」をめざすための人件費抑制攻撃を強め、春闘解体をせまろうとしています。

また、労働者派遣法改正や最低賃金引き上げに対し、国際競争力の低下などを理由に、新政権のもとで徹底した抵抗姿勢を強めています。9月15日の「新内閣に望む」との要望でも経団連は、成長戦略、大企業の国際競争力強化のための規制緩和や消費税増税などを求めており、構造改革の失敗や大企業中心社会のゆがみなどに対する反省のかけらも見せていません。

10．連合は「ベア」要求を放棄 賃金の底上げをめざそう

連合は10月29日の中央執行委員会で、「パラダイム転換」を強調しつつも、連合としての賃金要求は「賃金カーブ維持分の確保」にとどめ、ベア要求については産別任せとする春闘構想案を決定しました。同構想では、非正規労働者も含めたすべての労働者を対象に労働条件改善にとりくむことや、ワーク・ライフ・バランス実現などによる雇用の安定・創出のとりにくみ強化などを強調しています。なお、定期昇給のない中小企業の労働者には賃上げ相当分として5,000円以上の賃上げを要求することも確認しています。

一方、全労連及び国民春闘共闘は「変化のチャンス进行い、貧困・格差の解消、内需の拡大を」をスローガンに2010年春闘をたたかうことを提起しています。

11．持続可能な地球と社会をめざして 核兵器廃絶、温暖化阻止、農業再生へ共同を

9月に開催された国連総会では、地球温暖化ガス排出規制が主要議題の一つとなり、「25%削減」を公約した鳩山首相の演説が注目され、その後、中国とアメリカ、インドが中期目標を発表し、12月のCOP15への期待が大きく高まっています。国内では財界・大企業からの巻き返しを許さず、排出量の多数を占める大口規制を粘り強く求めていくことが重要となっています。

また、つづいて開催された安全保障理事会では、米国が提出した「核兵器のない世界」をめざす決議が全会一致で採択され、10月の国連総会でも核兵器廃絶の決議が採択されました。CTBT批准をめざす交渉やNPT再検討会議への期待がいっそう高まっています。

一方で米・オバマ政権は、アフガニスタン増派を検討し、日本に対しても応分の負担を迫るとともに、普天間基地問題での従来からの姿勢を変えてはいません。沖縄県民の最大の願いである基地の撤去・縮小は、日本政府の腰砕けの姿勢が強く反映していまだに解決を見ていません。2010年が「安保50周年」の年でもあります。「普天間基地は国外に」と日米安保条約破棄の世論と運動をいっそう強化していく必要があります。

改憲のための「国民投票法案」が2010年5月から施行されることを前提にした動きが強まっています。成人年齢を18歳に引き下げることを容認した法制審の答申もその一つです。また、総選挙の結果、憲法9条改憲を強く主張してきた議員が大量に落選するという事態も生まれる一方で、政権内から集団的自衛権行使を主張する発言が行われるなど、改憲をめぐる動きには引き続きの警戒が必要となっています。

12. 事業も職場も大変 私たちの職場の展望を切り開こう

(1) 商業・流通をめぐる情勢

10月の全国スーパー売上高（既存店ベース）は、前年同月比5.2%減の1兆347億円と、11カ月連続の前年割れとなりました。10月の減少率としては平成13年の10.1%減に次ぐマイナス幅です。商品別では売上高の60%超を占める食料品が同4.8%減、日用雑貨や家具など住居関連用品は同4.3%減で、比較的堅調だった食料品が、野菜から畜産、水産品に至るまで単価ダウンの影響が広がり、減少率は9月より3ポイントも大幅に悪化しています。

なお、百貨店の10月度の売上高前年同月比10.5%減と20カ月連続でマイナス、コンビニエンスストアも前年同月比5.5%減で5ヶ月連続のマイナスとなっています。

この背景には、「所得減少や雇用不安による消費者の低価格志向の高まり」（新聞報道）があります。いま、激しい安売り競争が繰り広げられ、結果として利益を確保できずに、多くの店が経営困難に陥っています。三越は経営再建のために希望退職者を募ってきましたが、150人が応募したといわれています。各企業は売れない店舗を閉鎖し、儲からない事業からは撤退しながら、事業の再建を図っています。ますます、失業者が増え、低所得の非正規労働者が増加します。こうした雇用情勢の悪化が消費を落ち込ませ、物価が下落するという「負の連鎖」から脱出しない限り、これからの未来はありません。

(2) 全国の生協の9月（上期）までの経営概況（主要73生協の累計）

日本生協連の経営概況（主要73生協）では、2009年度の4月から9月までの総供給高は予算比97.5%、前年比98.2%となっています。内店舗供給高は予算比97.3%、前年比98.5%、共同購入供給高は予算比97.7%、前年比99.4%といずれも予算と前年比を下回っています。なお、個配は予算比97.5%、前年比104.1%と伸び率が急速に鈍化してきています。

また、事業総剰余金は予算比96.7%、前年比96.8%、内店舗供給剰余金は予算比95.4%、前年比97.4%、また共同購入供給剰余金は予算比97.6%、前年比100.2%と厳しい状況となっています。売り上げの減少や低価格競争などによって粗利が減少し、これまでの店舗の赤字を共同購入でカバーする構造から、より厳しい構造になってきているといえます。

さらに分離された共済事業収入も予算比88.6%、前年比16.1%となり、トータルの経常剰余金は▲2.48億円で、予算比▲12.4%、▲前年比4.8%となっています。共済を除く経常剰余金は▲9.56億円（経常剰余率▲0.1%）で赤字構造となっています。8月以降2ヶ月連続で赤字となり、このまま推移すると年度末決算ではいくつかの生協で赤字決算に陥る可能性が高いといえます。

また、大学生協、学校生協の経営状況もいっそう厳しさを増しており、こんごの事業

展望含めた対応が急務となっています。

(3) 2010年春闘準備のための生活実感アンケートより 厳しさ増す生活と労働

生協労働者の生活の厳しさ、そして労働の厳しさは「2010年春闘準備のための生活実感アンケート」からもはっきりと浮き彫りにされています。

月給者、時間給者とも「収入が減った」人が増加し、生活実感の点では「かなり苦しい」「やや苦しい」との回答(74.1%)も前年比で増加しています。

また、家計の現状では、すでに3割近くが「預貯金の取り崩しや大幅な支出切り詰め」を行っており、今後の家計について「心配なし」はわずか4.1%です。こうしたなか、多くの人々が春闘での「ベア獲得」「賃金・人事制度改革」を切望しています。

労働実態の点では、「サービス残業なし」は月給者、時給者とも減少し、サービス労働はその時間数含め拡大傾向にあります。「雇用不安」も月給者、時給者とも拡大、9割近い人が「とても疲れる」「やや疲れる」と回答しています。

こうしたなかで、「展望なく働きつづける」は月給者、時給者とも前年との関係で増加しています。

(4) 全国の生協職場と労働者の実態 いい仕事があったが、できない深刻な現状

いま、全国の職場では供給をあげ、一方では経費削減のために、必死の努力が行われています。とりわけ供給アップということでは、全国の生協で仲間づくりや共済加入を中心とする課題が強化されています。課題の強化はそのまま労働強化につながって、身体的負担はもちろん、ここの健康にも大きな影響を及ぼしています。労働者への過大なノルマや予算の押しつけが、職場の働くルールの崩壊につながり、コミュニケーション不足も重なり、「やりがい」や「モチベーション」を奪っています。日生協健保組合の統計によると、休業補償・休業日数で精神疾患関連が突出していて、過酷な生協職場の実態を浮き彫りにしています。

労働時間もサービス残業も拡大傾向にあります。36協定の時間がほとんど守られていない状況がどこでも報告されています。この秋、単組で実施された労働実態調査結果などをみても月の残業が100時間以上という実態も報告されています。こうした法違反、コンプライアンス違反の状況のなかで、全国の生協の職場には継続して労働基準監督署からの不払い賃金の支払い命令、是正勧告などが出されています。

生協労連の会議や交流会の場では、「有休が取れない」「帰るのが遅い、残業が多い」「賃金が安い」「課題のプレッシャーがきつい」など、切実な悩みが出されています。「働き方」や「働かせられ方」への不満や疑問、将来的不安が常態化し、周囲で起こる職場の問題や、本人への不当な扱われ方にたいし、労働者や職場が鈍感になり、「それが当たり前…」というような雰囲気が見られます。これが常態化するならば、不正やコンプライアンス違反などが起こる温床となる可能性がきわめて高いといえます。いくつかの生協では加入などでの不正行為も生まれています。

労働者がいい仕事をすることや専門的な技術の向上もありえず、結果として生協組合員に良質の仕事、サービスを提供することが不可能な状況となるでしょう。

こうしたなか、少なくない職場で労働者が肉体的にも精神的にも疲弊し、将来に希望が持てなくなっています。職場も組織も同様の事態となっているといえるでしょう。打開のためのとりくみが急務となっています。

．重点課題ととりくみの具体化

1．働くルールの確立を 雇用の安定と全国一律の最賃制度の確立、実行 あるパート法の抜本改正めざして

戦後長らくつづいてきた自民党政権から民主党を中心とした連立政権が発足し、国民本位の政治を実現できる可能性が高まっています。このチャンスを生かし、2010年春闘を私たちの要求を実現するたたかいとて位置づけるとともに、私たちの声と運動で、政治が変えられることをすべての労組員の実感とする春闘をめざします。

一方で、貧困と格差はますます拡大しています。雇用を守るとりくみとともに、暮らしを守るとりくみにも全力でとりくみます。

(1) 雇用の確保と安定、働くルールの確立をめざして

- ①「派遣切り」など無法な首切りにストップをかけ、当該労働者への支援を含め、労働者の雇用と生活、人権をまもるために全力上げます。また、全労連や地域でのとりくみに結集しながら、地域経済守れの国民・住民運動とも連携した「雇用守れ、仕事よこせの運動」を地域からすすめます。
- ②労働者派遣法の抜本改正のとりくみをすすめます。この秋に提起した「労働者派遣法の早期抜本改正を求める国会請願署名」に継続してとりくむとともに、中央行動などを含め国会議員への要請行動などにとりくみます。
- ③また、有期雇用への規制、解雇規制法の制定など、労働者が安心して仕事を継続できるための労働法制の改正のとりくみを重視します。
- ③全労連や中央労働法制連絡会などに結集し、公的就労拡大も含めた雇用の増大や「就職浪人を生み出すな」の運動、雇用調整助成金拡充などによる雇用維持要求、雇用保険の改善、中小零細企業での仕事おこしなどでの政府責任の追及と、大企業の内部留保（貯め込み利益）の社会的還元を求めるとりくみ、大企業包囲活動などへの参加をめざします。
- ④国鉄闘争含め、すべての争議の早期解決に向けてのとりくみを強化します。

(2) 時給1,000円以上の全国一律の最低賃金制度確立に向けて

- ①時給1,000円以上最賃の実現と全国一律の最低賃金制度確立をめざし、最低賃金法の改正をめざします。
- ②そのために、全労連が1月から提起する「全国一律の最低賃金制度の確立を求める署名」に全力をあげてとりくみます。
- ③また、それをいっそう世論化し、中小企業を含めた圧倒的な世論としていくために、

中小企業団体や業界団体への訪問、対話行動を重視します（なお、全労連は中小企業政策を含めたリーフレットを作成中です）。地元衆参議員とその事務所への要請行動などにもとりくみます。

- ④全労連が提起する最賃デーへの結集を強めるとともに、地域での創意あるとりくみをすすめます。単組では最賃体験運動や生活保護費体験運動、ハンガーストライキなどさまざまなとりくみに多くのなかまが参加し、最賃を引き上げることの重要性を体験できるとりくみを重視しましょう。
- ⑤地方労連と相談しながら、最賃審議会の傍聴、発言、監視の行動にとりくみます。また、地方労連との合意で審議委員立候補推薦者を早めに決め、審議委員の獲得をめざすとりくみを早い段階からとりくみます。
- ⑥官製ワーキングプアが社会問題となっています。公契約条例制定の運動を地域ですすめるとともに、最賃のとりくみでの官民一体のとりくみをいっそう重視します。
- ⑦全国のなかまが、元気よく最賃行動に参加し、春闘時のとりくみを意思統一するために、1月19日（火）に生協労連第4回最賃闘争交流決起集会を開催します。最賃行動のスタート集会として大きく成功させましょう。なお、当日は全労連と国民春闘共闘委員会は2010年春闘闘争宣言行動日としています。そこへの結集もめざしましょう。

（3）パート法の実効ある改正と均等待遇をめざして

- ①2年後に迫った改正パート法の見直しを現実のものとするために、職場の実態や現状を伝えることが非常に重要となっています。各都道府県の均等室への相談活動通じ、職場の実態、現状を報告するとりくみを強化します。
- ②パート法改正問題では団体署名（個人署名）にとりくむとともに、それらを活用しながら議員要請行動、さらには厚生労働省交渉を実施し、パート法の実行ある改正の必要性の大きな世論づくりにとりくみます。
- ③新政権の三党合意書では「男・女、正規・非正規の均等待遇の実現を図る」ことが盛り込まれました。「同じ仕事なら同じ賃金」をスローガンに欧州では当たり前均等待遇をめざします。
- ④そのためにも、日本がまだ批准していないILO条約（第111号、175号条約など）の批准を求めるとりくみをすすめるとともに、すでに批准されている条約（第100号、第156号など）を積極的にいかすための施策を政府に求めています。
- ⑤こうしたとりくみを世界的な視野を持ってすすめるために、6月を中心に欧州を中心に視察を行います。

（4）消費税増税反対、社会保障充実のたたかい 食料品は非課税に

- ①国民のくらしの改善、日本経済を内需拡大に変える立場から、消費税減税（当面は食料品の非課税）を求めてとりくみをすすめます。
- ②鳩山政権が掲げる子ども手当や教育費の無償化などの実現を求めるとともに、課税限度額の大幅引き上げ（最低生計費非課税）が実施されない限りにおいては、一方で増税となる扶養控除の廃止、特別控除の見直しには反対します。なお、これらを中心とした税金問題については、学習用の資料（リーフ）を発行します。

- ③引きつづき、介護保険制度の改善と介護労働者の処遇改善のとりくみをすすめます。すべての生協が交付金を申請するとともに、それが介護・福祉労働者の処遇改善につながるようとりくみを強めます。
 - ・5月15～16日に予定されている生協労連第10回介護事業交流会に多くのなかまを送りましょう。
- ④後期高齢者医療制度の廃止を引きつづき求めていくとともに、医療や介護、福祉の充実を求め、共同を広げていきます。

(6) 大企業の社会的責任を果たさせるとりくみ

- ①内需拡大にむけた大企業の社会的責任の追及し、大企業から労働者・国民、中小零細企業などへの「富の再配分」を目的とする具体的施策を政府に求めていきます。
- ②全労連や地方組織が実施する「大企業包囲行動」などに積極的に参加し、大企業の社会的責任を求めていきます。

(7) 7月の参議院選挙に向けたとりくみ

- ①7月に予定されている参議院選挙に向けた生協労連としての方針や政策を出すとともに、それに沿ったとりくみをすすめます。
- ②参議院選挙を私たちの要求実現の場として積極的に位置づけ、学習や討議などをすすめます。

2. 賃金の底上げと均等待遇の実現を しっかりと議論し、要求提出を

この間の、賃金抑制、一時金の削減で労働者のくらしも厳しさを増しています。賃上げは切実な要求となっています。しっかりと議論し、要求を提出しましょう。

パート、非正規労働者の仕事の量や質は、ますます均等待遇を求めています。具体的に要求して、一方でも前進しましょう。

(1) すべての労働者の賃金の底上げを実現しよう

- ①すべての生協・(関連) 会社で働くすべての労働者の底上げを実現する賃金闘争をすすめます。生活の改善、向上を求める立場から、生協・会社内で働くすべて賃金の底上げ(ベースアップ)をめざします。
- ②全国すべての生協と関連会社で働く労働者は時給1,000円以上をめざすことを求めましょう。時給1,000円以上が当面実現できない場合は、その計画と道筋の提示を求めましょう。少なくとも、すべての単組で生協労連ミニマムである時給700円未満をなくすために全力をあげましょう。
- ③生協(企業)内最低賃金協定の締結をすべての単組で実現しましょう。生協と関連で

働くすべての労働者の最低賃金協定をめざしつつ、労使間で合意できるレベルでの協定締結を実現しましょう。

Step 1 ⇒ 労組員の最低賃金の協定化

Step 2 ⇒ 生協（会社）の直雇用労働者の協定化

Step 3 ⇒ 生協（会社）と関連労働者の協定化

④ 具体的な要求額指標として月給者は月額 **10,000** 円以上、時間給者は時間額 **100** 円以上を設定します。

*なお、全国一律最低賃金制を展望し、すべての労働者の賃金の底上げを図る立場から、月給額＝**160,000** 円、日給額 **7,500** 円、時給額 **1,000** 円以上をめざします。

⑤ 夏季一時金要求は、生活費の後払いという視点から、生活費の削減を許さない、前年
月数実績確保を基準とし、できるだけ前年月数を上回るとりくみをすすめてみましょう。

⑥ パートの時給をアップして、一時金を削減もしくは廃止するという動きが引きつづき
あります。均等待遇を求める立場から、一時金をなくした単組はその復活を求める議
論を行い、要求化をめざしましょう。

（ 2 ） 賃金・人事制度・退職金制度にたいするとりくみ

① 賃金・人事制度にたいしては、くらしていける賃金水準の保障をベースにして、均等待
遇（同一労働同一賃金）の実現を求めましょう。

② 現在の賃金制度は、当初の導入目標から大きく外れ、運用も含め大きなひずみと問題
点を抱えています。とりわけ、成果主義賃金については多くの問題が指摘され、大企
業中心に見直しが見直しがすすまられています。導入単組ではあらゆる角度から制度の内容や
運用を点検し、見直しをすすめてみましょう。

③ 適格年金制度の廃止の時期が目前に迫っています。また、経営から対応策が提案され
ていない単組は、早急な検討を経営に求めましょう。その際、日生協企業年金基金が
創設した第2年金制度への加入を積極的にめざしましょう。

（ 3 ） 改正パート法を活かし、均等待遇・均衡処遇実現へ

① 昨年施行された改定パート法を引きつづき学習するとともに、活かすとりくみをすす
めます。とりくみにあたっては、秋に生協労連書記局名で出した「均等待遇の実現に
むけてーパートタイム労働法を活用しようー」を活用しましょう。

② この間とりくんできた「均等度調査票」（賃金・労働条件調査をもとに作成）を活用し、
福利厚生制度等での均等をめざします。その場合には、単組での重点を決め、要求化
をめざしましょう。

③ 生協労連としては、以下の4点を重点要求とし、「生協労連統一要求書」のなかに盛り
込みます。

1) 正規職員への登用制度の導入

2) 「職務内容」が同じパートタイム労働者の均等待遇の実現

3) 特別休暇（慶弔、生休など）や福利厚生制度の均等待遇の実現

4) 教育訓練の充実

④ 改定パート法は正社員への登用と、均等待遇・均衡処遇にするモノサシとして職務(役

割・責任)の同一性をあげ、均衡のとれた待遇を確保することとしています。しかも「パートの待遇について考慮した事項」を説明する義務を定めており、団体交渉などで説明を求めた場合「パートだから」という理由は通用せず、理事会は誠実に答えなければなりません。改定パート法の積極活用で均等待遇、均衡処遇での前進をめざしましょう。

(4) いのちと健康を守るとりくみの強化を 「働かされ方」「働き方」の見直しを

- ①メンタルヘルス対策、パワハラ対策はどこの単組でも最重点課題となっています。「モノの言える職場」をつくる上でもこの課題は決定的に重要です。
- ②いの健対策員会は「労働安全衛生ハンドブック」を発行しました。これらを活用し、労安活動を飛躍的に前進させましょう。
- ③6月26～27日に開催される第11回の健交流会を大きく成功させ、こんごの労働安全衛生活動、いのちと健康を守るとりくみの前進をめざしましょう。
- ④**2010** 春闘準備のための生活実感アンケートからも労働者の疲労度は極限に達しています。健全な組織は健康な労働者とコミュニケーションのとれた運営が基本となります。労働時間や休憩時間、有給休暇の取得率などを確認しながら、「働き方」と「働かされ方」を総合点検するとともに、実態を踏まえた改善を迫りましょう。

(4) 雇用を守るとりくみを全力で 非正規労働者の均等待遇の実現と非正規雇用化にも歯止めを

- ①すべての労働者の雇用を守ろう
生協労連書記局の調査では、事業連帯に伴う物流施設の統廃合などで**1,300**人を超えるパートのなかまが雇用問題に直面しています。すべての労働者の雇用を守る立場を基本にしたたたかいを強化しましょう。生協労連全体としてもたたかいの共有化を行いつつ、必要な場合には全国的な支援にとりくみます。
- ②カーゴ分会のなかまの裁判闘争に全国的支援を
静岡生協一般労組・カーゴ分会のなかまのたたかい、裁判闘争を支援します。とりわけ、労働者性を問う裁判闘争が全国的に敗訴していることから、この裁判闘争は全国的にも重要な意義をもっています。当面、カンパ含めての支援を再度呼びかけるとともに、2月6日の「労働者性をめぐるシンポジウム(仮称)」(生協労連も主催団体)を大きく成功させます。
- ③広がる非正規雇用にも歯止めを 均等待遇の実現をめざそう
いま、いくつかの地方、地域を中心に正規とパートタイマーの中間的な雇用形態(有期契約の月給者)の職員が広がっています。その多くが配送職です。こうした労働者は定昇制度や退職金などがなく、一方で仕事は正規とまったく同じという状況となっています。基本的には各生協がすすめている人件費構造改革、その労務政策のなかで生まれている事態といえます。かつて、こうした制度を導入した単組では「働く時間の長さ、求められる仕事の質、量が正規職員と違いがなく、成果においても遜色がないにもかかわらず、歴然とした待遇の格差に、わだかまりや将来への不安を抱えながら働いている」「『格差』の放置は、両者の精神的抑圧を強め、対立を激化させて、職

場や労働組合の調和を困難にしている」と総括しました。こうした雇用形態の導入には基本的に反対するとともに、すでに導入している単組では、均等待遇の実現を中心に据えた格差是正と処遇制度の改善や正規化を求め、とりくみを強化しましょう。

3．生協の事業と運動の展望を主体的に切り開こう 職場の深刻な実態を改善し、安心して働きつづけられる環境をめざして

(1) しっかりとした構えを 生協の事業的困難にいかにか立ち向かうか

すでに見たように、全国の生協の経営状況は日増しに厳しさを増しています。事業的にも困難な生協が生まれることも予想されます。そうした状況を考えれば、春闘前に「賃下げの申し入れ」や「人減らしを含む大規模な合理化提案」なども予想されます。現在、日本生協が議論している第11次中期計画(2010年から2012年)でもこれまで以上の「コスト削減」や「委託・パート・正規の労働力構成の適正化」を提起しており、労働力の再編成を含めての提案も想定されます。労働組合はそうした事態もしっかり見据えての構えと方針を持つことが重要です。事業的な数字をみれば仕方がない、やむなしではなく、労組内部、そして労使での徹底した議論をつくすことが重要です。とりわけ、どうして今の状態に陥っているのか、実態と評価などを明らかにさせ、提案の根拠とその正当性、妥当性を徹底的に追求することが重要です。

これまでの生協の事業では、店舗部門が赤字でも、共済事業や個配を中心とした無店舗事業がなんとか経営を支えてきました。しかし、共済事業は基本的に全国一本となり、個配の伸びが鈍化、委託費などの増加によって利益を生み出せなくなっています。また、今日の経済状況、雇用をめぐる状況が事業的困難性にいっそうの拍車をかけています。こうした情勢だからこそ、労使でこんごの展望をつくる春闘にしていきましょう。

それを実現していく上でも、今の疲弊した職場と組織を改革し、イキイキと働きつづけられる職場、その環境づくりのとりくみが重要です。何よりも「モノに言える職場」「モノの言いやすい職場」をめざします。労働者はいろいろな不安があるけれども、口に出せない状況があります。ここをきちんと取りのぞいていく事が労働組合の役割です。生協の事業と運動を問い直し、私たちの未来(明日)を創るたたかいに元気にとりくみます。

(2) 生協の事業と運動に総合的なチェックとけん制機能の強化を

- ①職場の実態と実感をもとに、生協の事業と運動へのチェックとけん制機能の強化を
- ・すでに見たように、生協の事業の困難性がいっそう増えています。経営の厳しさを見通しのない経済状況を理由とした賃金抑制、リストラ策や合理化提案が予想されます。「そうした提案に安易に妥協することなく、徹底した議論や交渉を行いましょう。職場の実態や労働者の声を対峙させ、労働組合からの積極的な問題提起を行いましょう。」
 - ・今の生協の事業ではともすれば、商品やサービスを提供する「お役立ち」だけが強調

されがちです。生産者、取引先、消費者、生協職員が地域でそれぞれの場面で「助け合い」と「つながり」を強くすることで、さまざまな可能性が生まれます。組合員のくらしが困難なときだからこそ、生協の原点に立ち返った活動が求められています。こうした視点からのチェックも大事な時代となっています。

②経営が困難な単組には特別の支援を

- ・すでに経営再建にとりくんでいる単組、また経営再建としての位置づけが必要な単組については地連として早い段階からの支援を強化しましょう。
- ・また、全国的な支援が必要な単組について書記局としての必要な支援体制に入ります。

③事業と労働条件改善の展望をつくりだすたたかいを

- ・年度決算では少なくない生協が赤字決算となることが予想されます。次年度の予算作りの厳しさも予想されます。労働組合として経営分析なども行いながら、経営改善に向けての提言活動などにとりくみましょう。その場合には、数字だけではなく、現場の声と実感がとても重要です。すべての職場からの声を集め、提言や政策に生かしましょう。
- ・「経営が厳しいから要求は自粛を」「赤字だから要求の提出はやめよう」ではなおさら展望は生まれません。労働組合が職場の切実な声をもとにした要求を出してこそ、経営はその実現のための知恵や力を出す努力をしようします。また、そのようにさせていく必要があります。
- ・いま、職場では不払い労働、名ばかり管理職問題、労安委員会が開催されない、さまざまな不当労働行為など、法律違反が放置されたままになっています。ハラスメントは職場を疲弊させ、労働者を精神的にも追い詰めます。「モノの言えない職場」はそうした状態を温存します。法違反とは徹底してたたかい、一掃しましょう。労働者がイキイキ働きつづけられるために「モノの言える職場」をつくりましょう。

④徹底した経営責任の追求を

- ・経営者には労働者のくらしと雇用を守る責任があります。労働者を安全で健康に働かせる義務があります。なぜ、こんなにも処遇が違うのかを労働者に説明する責任があります。
- ・しかし、労働組合が黙っていたのでは経営の多くは何もしようとはしません。ここの労働組合としての決定的な役割があります。それを全うしなければ労働者にも責任を負うことができません。

⑤仕事の専門性を高め、仕事にやりがいと展望を見出そう

- ・そのためには、学習と交流、そして討論が決定的に重要です。生協政策委員会の第2回交流会への「問題提起」や「食の安全の確立をめざす問題提起」などを活用し、学習や討議をすすめましょう。
- ・地連や単組での政策的問題、専門性をたかめる学習会や論議する場を積極的に設けましょう。
- ・生協労連主催の第5回無店舗セミナー（2月6～7日）、第5回店舗セミナー（6月3～4日）の参加をめざしましょう。

③日本生協連との中央執行委員会の懇談（2月26日）を実施します。現在日本生協連が議論している第11次中期計画の内容を含め、率直な懇談の場として位置づけます。

（3）働きつづけられる環境・条件整備を 仕事と家庭の両立を

- ①男女とも働き続けられる職場、仕事と家庭の両立をすすめる立場から、改正育児・介護休業法の完全実施とその点検をすすめましょう。
- ②改正育児・介護休業制度を上回る制度をめざすとともに、次世代育成支援計画の完全実施を求めましょう。
- ③改正労働基準法の実施に当たっては、生協労連の統一要求をもとにとりくみをすすめましょう。合わせて、法改正の趣旨に沿って、労働者の健康を守り、仕事と家庭の両立をすすめる立場から、労働時間の短縮をはじめ、有休取得率の向上など労働環境の整備をすすめましょう。
- ④60歳以上の継続雇用ために、65歳定年制を要求しましょう。また、継続雇用者の賃金や労働条件の改善を求めましょう。

4 . 核兵器のない平和で持続可能な世界を 食と農、環境保全のための 対話と共同の促進を

持続可能な社会をめざすとりくみは、人類共通の課題となっています。核、平和、戦争、食、農、エネルギー、飢餓問題などはそれぞれ密接に結びついています。その結びつきを丁寧に明らかにしつつ、確実なとりくみをすすめます。

(1) 核兵器廃絶へ NPT 再検討会議の成功を 「2400 作戦」を軸に世論と運動の強化を

- ①「2400 作戦」を軸に「核兵器廃絶をめざす国際署名」にとりくみます。すべての地連が執行委員会後にとりくみを行うなど、すべての単組にとりくみが広がるよう工夫をこらしましょう。
- ②「100 筆署名チャレンジャー」に多くのなかまが挑戦できるよう呼びかけを行いましょう。また、署名については、3月に船便で国連に送られますので、2月までに集中したとりくみとしましょう。
- ③2010年5月に開催される NPT 再検討会議には生協労連から 36 人の代表団の派遣が計画されています。派遣されている単組では壮行会などを開催するとともに、派遣代表者を先頭にしたとりくみを推進しましょう。
- ④3・1ビキニデーに代表を送りましょう。5月からはじまる国民平和大行進に多くのなかまの参加を呼びかけるとともに、「生協労連のリレー旗」をすべてのコースでつなぎましょう。
- ⑤基地撤去、安保条約廃棄のたたかい
 - ・3党連立政権は普天間飛行場の代替として名護市辺野古に基地をつくることに反対する、核密約の調査、公表、日米地位協定の見直しなどを公約として掲げました。この公約を守らせるためのとりくみをすすめます。
 - ・在日米軍に対する「思いやり予算」を削減、廃止のとりくみをすすめます。

- ・来年は新安保条約から 50 年にあたります。安保条約廃棄の多数派をめざすとりくみをすすめます。
- ⑥ 4 月から 5 月は憲法を守り活かすための「活憲月間」
 - ・ 5 月に施行される国民投票法の実施を許さないとりくみをすすめます。「2400 作戦」を中心に、「憲法署名」の推進をはかります。
 - ・ 地連、単組を中心に創意ある企画で多くのなかまが憲法や平和を考え、そして守るための機会を設けましょう。
- ⑥ 闘争資材や日程などについて
 - ・ 憲法闘争本部を中心に学習・宣伝資材などを作成、提供します。
 - ・ 春闘で活用するポケットティッシュは、昨年と同様「平和がいちばん！生かそう 9 条！」と「最低賃金の大幅引き上げを」を印刷したものとします。
 - ・ 憲法闘争ニュースの発行などで全国のとりくみを共有化します。
 - ・ 憲法と平和を守る「ピースアクション」のとりくみとして、生協労連全体で呼びかける企画を、以下のように設定します。

- * 3・1 ビキニデー
- * 憲法闘争交流会（4 月 3～4 日・広島県呉市・広島市）
- * NPT 再検討会議と行動（4/30～5/6）
- * 2010 年国民平和行進（5/5～8/7）
- * 生協労連第 16 回沖繩基地・戦跡めぐり（6 月 19～21 日）
- * 生協労連:平和のための生協労働者のつどい（8 月 5 日 I N ヒロシマ）

（ 2 ）「食の安全の確立に向けて」 学習・対話・共同の促進を

- ① この秋から提起している「食の安全・安心と食料自給率向上政策を求める請願署名」にとりくみ、国内農業生産の発展と食料自給率のアップをめざします。
- ② この問題での日本生協連との懇談にとりくみます。地連などを中心に事業連合などとの懇談を追求しましょう。
- ③ 港湾調査の実施を実施します。今年度は横浜港と神戸港、そして名古屋港の 3 箇所での開催をめざします。
- ④ 春闘での中央行動を中心に、農水省、消費者庁などの行政への要請、働きかけを強化します。また、「食」や「農」の課題でさまざまな団体との対話や懇談、共同行動を追求します。
- ⑤ この秋に正式加盟した食健連への結集を強めます。各単組でも地域食健連への参加、結集をしながら、地域での食と農を守るとりくみをすすめましょう。また、産地見学など、生産者との交流をすすめましょう。

（ 3 ）地球温暖化防止、環境を守るとりくみ 環境にやさしい事業と働き方めざし

- ① 地球温暖化防止、環境問題についての学習運動にとりくみます。当面、この間全労連が作成した DVD や学習パンフなどを活用しましょう。そのための、資材の提供や情報の提供をすすめます。

- ②「公害・地球環境懇談会」や全労連が提起している「大口排出源に対する削減義務化等の実効ある温暖化対策を求める署名」にとりくみます。
- ③COP15の会議の成果を受けたとりくみを重視します。また、その成果の上に立っての生協（事業連合）、行政や関係団体との懇談を追求します。
- ④「環境にやさしい事業と働き方をめざすための生協労連からの提言（1次案）」の作成をめざします。とりわけ、営業日・営業時間を見直す視点からのCO2削減をめざすとりくみを早めに提起します。
- ⑤国際協同組合同盟（ICA）総会で日本生協連が提案した決議・「協同組合と非核武装」が採択されました。この決議では協同組合が飢餓と貧困の撲滅を訴え、核兵器のない世界建設を呼びかけています。日本生協連との具体的な行動、共同を追求します。

5 . 春の組織拡大月間の成功を すべての働くのなかまを視野に

いよいよ第5次中期計画の最後の「月間」となります。私たちのまわりには多くの未組織のなかまがいます。私たちからの声の呼びかけを待っています。「春の月間」で5,000人以上のなかまを向かい入れ、労働条件改善のとりくみ、ディーセント・ワークと男女共同参画社会の実現に向けてとりくみをご一緒にすすめましょう。

（1）「月間」で5,000人以上のなかまの組織化を **私たちと一緒に**

※詳しくは「春の組織拡大月間の成功に向けて」を参照のこと

- ①表彰制度に昨年を上回る単組がエントリーし、目標達成をめざしましょう。
 - ・09年度は 15 単組がエントリーし、すでに2単組が目標を達成しています。昨年以上のエントリーと目標達成をめざしましょう。特に、大学でのエントリーに力を入れましょう。
- ②ひきつづき地連ごとの重点単組を設定して全体の牽引をはかります。
- ③すべての地連での総がかり作戦の実施をめざします。
- ④リーフを活用し、介護労働者の組織化を大きくすすめましょう。
- ⑤地連を中心に未加盟組織の訪問をすすめましょう。
- ⑥大学パートの組織化は最重点です。大学用の新リーフレット大いに活用し、対話と組織化をすすめましょう。
- ⑦シーエックスのパートの組織化に向け、関東対策会議を発足させた。引きつづき中四国地連と九州地連での対策会議を発足させ、全国の力で組織化をすすめます。
- ⑧空白県の兵庫県・福井県の組織化に向けての足がかりをつくります。
- ⑨ハンドブックをつかって学習をすすめよう。
- ⑩関連や委託で働くなかまの組織化をすすめ、劣悪な労働条件の改善に足を踏み出しましょう。また、委託問題については昨年同様「生協労連の統一要求」を提出し、経営との議論をすすめましょう。
- ⑪組織拡大の武器として生協労連共済を位置づけ、加入の促進をめざします。

(2) 活動に楽しさと一人ひとりの成長を 宣伝と広報活動を丁寧に

- ①この間、多くのなかまが労働組合に加入しています。また、3月には新しいなかまも私たちと一緒に活動することとなります。きちんと労働組合の説明をおこなうとともに、一人ひとりが労働組合活動にしっかりと参加できるように継続的な支援をおこないましょう。
- ②活動には楽しさの要素も決定的に重要です。労組費を有効に活用しながら、「労組があってよかった」と実感できる活動を追求しましょう。
- ③労働組合活動は一人ひとりが主人公です。一人ひとりにできることを基本としながら、みんなで話しあい、みんなで決定し、みんなで実行するような組織、そこを通じてお互いが成長を実感できる組織をめざしましょう。
- ④労働組合の広報活動は決定的に重要です。機関紙・ニュースを定期的に発行し、すべてのなかまに届けられるよう工夫をこらしましょう。また、なかまが集う場ではできるだけ学習的な要素を入れることを重視しましょう。

(3) 中央・書記局としての広報・宣伝活動

- ①「春闘速報」「パート春闘速報」については、1月度より定期発行し、たたかいの全国的な共有化をはかります。
- ②ホームページにアップする情報についても機敏に対応します。
- ③作業が遅れているホームページのリニューアル（単組用ページ）については2月1日からの開設めざして準備をすすめます。

(4) 第6次中期計画第1次案の討議をすすめよう

- ①次期中計検討委員会の「第6次中期計画1次案」を地連、単組で討議し、意見を集中しましょう。
- ②なお、「第6次中期計画」については、3月の中央委員会に2次案、6月の中央委員会に最終案を提出し、9月の第43回定期大会で確認、決定する段取りとしています。

6 . 2010 年春闘の統一行動とスケジュール すべての地連・単組が結集を

春闘は1955年にはじまりました。それまでばらばらだった賃上げ交渉を春に一斉にとりくむことと、賃上げの影響力をはたらくなかますべてに普及することでした。その後、全国一律最低賃金制度の確立や年金制度の改善など、国の予算が決まる時期にあわせての切実な国民的課題についてもたたかい、「国民春闘」として発展・継続してきました。生協労連は早くからパートタイマーを組織し、「セパ」一体のたたかいから、非正規が主体となった春闘を構築してきました。

1980年代以降、春闘解体の攻撃が執拗にかけられてきました。また、賃金は「成果や

成績」で決まるという流れが強くなってきています。今日、ますます企業内だけのとりくみでは賃上げが難しい時代に入っています。一方、国の制度を変えることで私たちの暮らしを改善できる新しい可能性が広がっています。**2010年春闘**は労働組合の団結と統一が試されるたたかいともなっています。

生協労連の統一行動とスケジュールにすべての単組が総結集し、**2010年春闘**を元気にたたかきましょう。

(1) 2010年地連春闘組合学校を大きく成功させましょう 職場の声と実態に依拠して

- ①言うまでもなく賃上げでは相当厳しいたたかいとなります。しかし、たたかう前からあきらめてはダメです。とりわけ、執行委員のたたかう構えが決定的に重要となります。情勢を学習すれば新しい情勢の下での条件と可能性が見えてきます。職場の声や実態は大きな励ましを与えてくれます。
- ②春闘をたたかう上では、地連春闘組合学校の成功が徹底的に重要です。すべての単組からの参加を追求するとともに、その内容も大いに工夫して開催しましょう。
- ③各単組でも臨時大会など、一つひとつのとりくみが決定的に重要です。すべての会議、企画、とりくみに学習を位置づけ、なかまが確信をもってたたかえる春闘をめざしましょう。

(2) 生協労連の統一行動と統一スケジュール

1月

生協労連最賃闘争交流決起集会 1月19日
地連春闘組合学校 1月16～17日 1月23～24日

2月

地連の理事会要請(訪問)行動
○2月12日 中央行動 全国から200人以上の参加をめざす

3月

要求提出期限 3月5日(金)
○生協労連中央行動 3月4～5日(予定) 全国から600人以上の参加をめざす
※行動イメージ、展開図は別項参照

回答指定日 3月17日(水)
全国一斉行動日 3月18日(木)
中央執行委員会 3月23日～24日
中央委員会 3月24日～25日
単組代表者会議 3月27日～28日

4月

中旬 全国統一行動

妥結目標日 4月30日

(3) 闘争戦術は原則的に、かつ柔軟に

①ストライキ権の確立を

- ・経営にも労働者にもたたかう構えを示すことが重要です。そうした点ではストライキ権の確立の意義を執行委員会として議論し、国民的な課題を含めて、その確立をめざしましょう。
- ・回答指定日は17日、全国一斉の行動日は18日です。18日の行動をどうするかがとりわけ重要です。地連を含め、しっかりと意思統一して具体化をめざしましょう。
- ・ストライキ権問題については学習用パンフを発行します。それを活用して単組での積極的な議論をすすめましょう。

②生協の理事さん、組合員との対話や共同も視野に

- ・生協組合員のくらしも日増しに厳しくなっています。労働組合の春闘でのとりくみなどを報告したり、懇談したりする場も追求しましょう。一致する課題での共同もめざしましょう。

③団体交渉を重視し、多くのなかまの結集をめざしましょう。

以上